

かすみがうら市文化財保存活用地域計画【概要版】

【計画期間】

第1次計画：令和5～8年度（4年間）

第2次計画：令和9～14年度（6年間）

【面積】156.6km²

【人口】約4万人

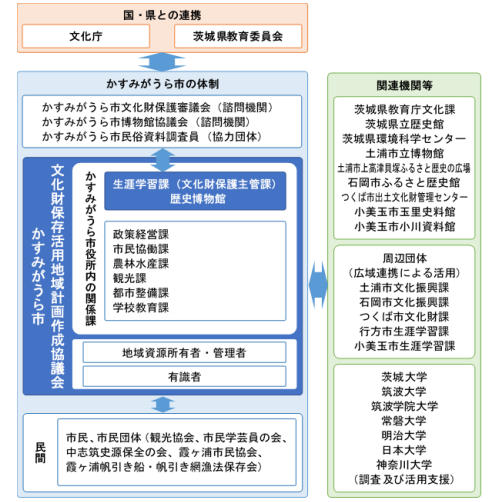


指定等文化財件数一覧

種類	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	2	6	0	9
	絵画	0	2	1	0	3
	彫刻	0	10	12	0	22
	工芸品	0	6	10	0	16
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	1	1	1	0	3
	歴史資料	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	5	0	5
	無形民俗文化財	0	0	3	0	3
記念物	遺跡	0	5	22	0	27
	名勝地	0	1	0	0	1
	動物・植物・地質記念物	0	1	2	0	3
文化的景観		0	—	—	—	—
伝統的建造物群		0	—	—	—	—
合計		2	28	62	0	92

指定等文化財は、92件
未指定文化財の地域資源は、4,309件把握

推進体制



歴史文化の特徴 水辺と山そして野に育まれた、「霞ヶ浦文化圏」を物語る4つのキーワード

帆引き船に代表される水辺の歴史文化

本市の漁業は、縄文時代にはじまり、塩づくりを通し加工業も生まれたと考えられている。湖に面した台地上に立地する前方後円墳などは、穏やかな内海である霞ヶ浦で、古墳時代に漁業が地域の権力者に支配されていた状況を物語る。中世には霞ヶ浦沿岸の水辺に津（港）が形成され、近世にはそこで捕れた鯉が水戸街道を通じて取引されるブランド品となった。

また、車社会となる以前には水運が隆盛しており、古墳時代以降から現代にいたるまで、港のある場所を中心に発展していった。



古代豪族・中世武将の小田氏・水戸藩徳川家・交代寄合本家などに関わる歴史文化

本市には古墳が500基以上あり、大規模な前方後円墳が複数築造されている。そういった景観は本市に有力な地方豪族が誕生したことを示しており、本市の古墳時代には、一貫してヤマト政権とのつながりがあったと考えられる。中世には小田氏が本市一帯を支配し、現在にも小田氏にかかわる地域資源が数多く残された。近世、本市の中でも水戸藩領となっていた地域では、水戸藩の宗教政策の影響を受けている。その後幕末には、水戸学の影響で尊王思想下に活動する志士が現れ、当地域ではたくさんの偉人が輩出された。



筑波山麓に展開する山と大地の歴史文化

筑波山麓には多くの湧水地があり、古墳時代以降に稲作が発達していく拠点となった。その後は農具の改良が行われていき、明治時代以降には米以外の農業も盛んになる。その頃には果樹の栽培も盛んになり、国道6号の沿道の直売所・観光果樹園は本市の特徴的な景観となっていた。筑波山系の山並みに設けられた多くの宗教拠点は、現在でも筑波山麓で盛んな石材産業に結び付き、多くの石造物が作られた。本市中央部を貫く古代東海道、鎌倉街道、水戸街道等は、文化の交錯する霞ヶ浦地域と、他地域をつなぐ重要な機能を担っていた。



筑波山と霞ヶ浦の景観からの芸術文化

本市には筑波山や霞ヶ浦などの特徴的な自然景観があり、そういった風景の中で芸術文化が発達していった。江戸時代以降の俳諧や短歌、絵画など、たくさんの芸術作品が、多数の芸術家の手によって盛んに生み出されていく。その作品の中に、芸術家たちに愛される本市の風景が描かれている。

特に、本市発祥の帆引き網漁は、夏の風物詩として独特な景観が好まれ、生業目的の操業が終了した後の昭和46年以降は、観光帆引き船となって操業された。フォトコンテストといったイベントでは、多くの写真家の被写体となっている。



【基本理念】悠久の時を経て湖と山に育まれた文化を未来へつなぐ

□ 基本方針実現のための課題

（１）地域資源の価値を理解し再発見する

- 個人所有の資料をふくめ、地域資源の価値を正しく把握しきれていない
- 地域資源の保護・継承に向けた実態調査及びその成果の整理が充分でない

など

（２）地域資源を守り未来へ継承する

- 調査、記録にもとづく適切な保存計画の作成及び措置の実施ができていない
- 破損や劣化の危険性のある地域資源に対し、的確な保存措置が実施されていない

など

（３）地域資源を今に活かす

- 学校関連のアウトリーチ（体験・鑑賞等の芸術普及活動）が充分でない
- 歴史情報発信拠点の歴史博物館を有効活用できていない

など

（４）地域資源を未来へつなぐ仕組みを構築する

- 地域資源を保存・継承する仕組みが整っていない
- 専門的知識や技術を有する学芸員の人員不足

など



■ 地域資源の保存・活用に関する実施方針

（１）調査

地域資源を保存・伝承するため、市内の地域資源の調査・研究を進め、適切な保存措置や管理をする。専門家と連携し、継続的な調査・研究を進める。地域資源を広域的な文化財群として捉える。



（２）保存・防災

ハード・ソフトの両面から、防災・防火・防犯対策を推進する。有事の連絡・連携体制や設備の拡充をする。所有者・管理者や地域住民の意識啓発に向けた取組を実施する。



（３）活用

地域資源のブランド化、他地域との差別化を図る。地域資源を通して市内外の人々が交流し、地域資源の魅力がさらに高まることで、地域資源等からの循環型社会を創出する。教育普及を充実させる。



（４）整備

かすみがうら市歴史博物館の老朽化の改善、公開承認施設への整備を検討し、本市の文化財群を体系的に紹介する情報発信拠点施設とする。地域資源の見方、情報入手、学習の仕組みづくりに取り掛かる。



■ 地域資源の保存・活用に関する措置の例

●風返稲荷山古墳を中心とした霞ヶ浦沿岸の古墳活用に向けた調査・研究

霞ヶ浦沿岸の古墳出土資料による特別展『霞ヶ浦沿岸の古墳文化』の開催。
見学可能な古墳の洗い出しをする。『古墳を活かしたまちづくり』シンポジウムの開催などを行う。

■取組主体：行政、民間、
関連機関
■実施期間：R5～R6

●地域資源の保存計画の作成

地域資源の適切な保存計画の作成及び措置を実施する。

■取組主体：行政、所有者・管理者、民間
■実施期間：R5～R14

●地域資源見学者への注意喚起

一般見学者に対して、防火などに関する注意を喚起するための立て札（焚き火・たばこなどの禁止）を設置する。

■取組主体：行政、民間
■実施期間：R5～R8

●帆引き船と魚食文化の活用

■取組主体：行政、民間 ■実施期間：R5～R14

「帆引き船教室」の開催（座学及び小型帆引き船（個人蔵）の操業等）、「帆引き船作品コンテスト」（写真・絵画・工作等）の開催、霞ヶ浦の魚料理コンテスト・料理教室の開催などをする。
霞ヶ浦八珍（霞ヶ浦を代表する８種の魚）・世界農業遺産の選定と新しい加工品の開発をする。
「畔の駅コハン」での霞ヶ浦産の魚料理の提案などを計画する。

●歴史博物館の改善

来館者の見学導線や館職員の業務導線などの改善をする。資料の展示・保管に関わる照明・空調等、防火・防犯に関する設備の整備などを進める。

■取組主体：行政
■実施期間：R5～R14

かすみがうら市文化財保存活用地域計画【概要版】

かすみがうら市の関連文化財群

本市の歴史文化の特徴をもとに、相互に密接に関連する文化財を一括りに捉え、わかりやすいストーリーにまとめて関連文化財群として設定するもの。

①霞ヶ浦沿岸地域の古墳群にみる文化の発展

霞ヶ浦に突き出した、通称「出島半島」の北西部には、富士見塚古墳群（県指定）をはじめ、多くの古墳が確認されている。豊かな古墳時代の文化は本市だけに留まらず、近隣地域に広がっている。また、続く古代においても本市は常陸国風土記のゆかりの地であり、古代東海道も通る中心地のひとつである。行政の枠を超えた歴史文化を有していることも、本市の歴史文化の特徴のひとつといえる。



②近世から近現代にかけての志士（偉人）たちの誕生

霞ヶ浦沿岸の穴倉・安食・柏崎・田伏などの水戸藩南領は、水戸城から離れた隠れ家的な場所となり、江戸に向かう水運が発達していたことから、多くの尊王攘夷の志士が生まれ、集まってくる地域だった。本市と霞ヶ浦を挟み対岸となる小川や玉造の水戸藩の郷校は、志士の拠点ともなっていた。明治維新後は志士を引き継いだ方々が数多く誕生した。幕末から近現代に大きな影響力を与えるような人物を輩出したことこそ、本市の歴史文化の特徴のひとつといえる。



③霞ヶ浦と田園的景観がおりなす日本の原風景と人々の営み

筑波山の麓に位置する「志筑地区」は、万葉集などをはじめとする歌集にも記載されている。日本古来より続く豊かな景観のなかに地域資源が極めて自然な形で存在していることも、歴史文化の特徴といえる。また、帆引き船は、少人数でも漁獲量を維持できる漁法として発明された。トロール漁が始まったことで衰退したが、現在「観光帆引き船」として活躍し、霞ヶ浦だけにしかない文化的景観を生み出している。



かすみがうら市の文化財保存活用区域

本市には、地域資源が集中して所在するエリアがあり、特性を見出すことで魅力的な空間が創出できる。このエリアを「文化財保存活用区域」として設定し、戦略的、かつ重点的な計画区域に位置づける。

①志筑地区

古代においては窯業遺跡群、中世においては宗教施設や南北朝時代に常陸国の南朝方の前線基地ともなった志筑城址、近世では本堂家関連史跡や、新選組参謀となった伊東甲子太郎ゆかりの史跡などがあり、時代を問わず幅広い文化財が集中してみられる地区となっている。

【代表的な文化財】

- ・木村家住宅（旅籠皆川屋）
- ・志筑陣屋跡（志筑城址）
- ・師付の田井
- ・稲吉宿本陣
- ・角赤文庫



②歩崎・高浜入南岸地区

縄文時代の拠点となる遺跡がみられ、古墳時代にも風返稲荷山古墳など数多くの古墳が築造され、平安時代にかけては複数の生産遺跡がみられる。中世には小田氏に関連する城館跡や寺社が所在する。近世には多くの志士が誕生した地域である。古代遺跡や中近世の史跡や文化財が、数多くの研究者に注目される地域となっている。

【代表的な文化財】

- ・茨城県風返稲荷山古墳出土品
- ・帆引き網漁法の漁具
- ・柏崎津
- ・歩崎
- ・小津窯跡
- ・穴倉城跡





課題

本保存活用区域に関しては、種類や時代を問わない地域資源の全体的な把握を目的とした調査が行われておらず、保護について計画できない状況である。

方針

関係各機関や市民学芸員等の市民団体と協力しながら本保存活用区域の地域資源の調査（所在地・内容・時代等）を行いデータベース化する。また、歩崎地区の公園や各施設のサービス向上、活用とPRの充実を図る。

方針

歴史文化によるふるさと教育の推進や伝統・文化に関する教育を充実させていく。文化的資料等を展示・公開し、郷土の歴史・文化に触れる機会を多く設けていく。

方針

歴史文化によるふるさと教育の推進や伝統・文化に関する教育を充実させていく。

措置

★歴史博物館の公開承認施設化

令和4年度に県指定文化財「茨城県風返稲荷山古墳出土品」が国指定文化財となったことから、今後の取り扱いや展示方法と活用を考慮し、公開承認施設を目指す。公開承認施設の承認に必要な条件、特に学芸員館長と習熟した技能を持つ学芸員の育成、国宝・重要文化財の公開実績について今後努めていく。公開承認施設の承認後は、年1回のペースで国宝・重要文化財を扱った展覧会開催を行っていく。

■取組主体：行政、民間

■計画期間：R6～R14



措置

★歩崎公園の活用

歩崎公園の観光施設やレクリエーション施設と歴史博物館が連携し、地域活性化につなげる。

■取組主体：行政、民間

■計画期間：R6～R14



措置

★偉人の情報発信

市域の「偉人」を対象にした「先人マンガシリーズ」の作成やSNSを活用した情報発信を行っていく。

■取組主体：行政、民間

■計画期間：R6～R14

